森町子ども読書活動推進計画（第４次）

【令和4年度～令和8年度】

～子どもたちに読書を通して生きる力を～

令和 ４ 年 ３ 月

森町教育委員会

はじめに

当町の第9次森町総合計画では、「先人に学びみんなで育むまち」を教育の基本目標に、子どもたちの成長を支える取り組みとして、安心して子育てができる環境を充実するとともに、豊かな心や社会の一員としての自覚を育む教育を推進することとしています。

また、森町教育大綱において「明日の森町を築く心豊かな人づくり」を基本理念に掲げ、人間形成の基礎を培う幼稚園教育の充実や、幼・小・中一貫教育の充実などを念頭に教育活動を進めています。

そのような中にあって、子どもの読書活動は、子どもが言葉を学び、感性を磨き、表現力を高め、人生をより深く生きる力を身につけていく上で欠くことのできないものであり、子どもの心の発達に影響を与えるものです。

特に、乳幼児での絵本の読み聞かせは、親子がふれあう大切な時間であり、読んでくれる人の心や思いを子どもへ直接伝え、相手との一体感、信頼感を与えることができます。

このたび、当町では、子どもの読書活動に対する新たな課題や取り組みを盛り込んだ「第4次森町子ども読書活動推進計画」を策定いたしました。

今後は、本計画に基づき、家庭・幼稚園・保育園・学校・地域・町立図書館等が連携し、社会全体で読書活動が進められるよう、読書環境の充実に取り組んでまいります。

結びに、本計画の策定にあたり、貴重な御意見をいただいた関係者の皆様に対し、厚くお礼申し上げます。

令和　4年　3月

森町教育委員会
教育長　比奈地　敏彦

目　次

第1章　基本的な考え方

1　子どもの読書活動の意義・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・1

2　子どもの読書活動を取り巻く環境の変化・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・1

3　計画策定の経緯・・・2

4　計画の期間・・2

5　前計画の取り組み成果・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・2

6　計画の対象・・2

7　計画の基本方針・・・2

第2章　読書活動の推進

1　家庭における子どもの読書活動・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・3

2　地域における子どもの読書活動・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・4

（1）町立図書館における活動の推進・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・4

（2）児童館や子育て支援センターにおける活動の推進・・・・・・・・・・・・・6

3　学校における子どもの読書活動・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・7

（1）幼稚園・保育園における活動の推進・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・7

（2）学校における活動の推進・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・8

第3章　計画の推進体制

1　基本方針　・・・11

2　具体的取り組み・・11

3　実施に向けて・・11

4　努力目標（数値目標）・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・12

参考資料・・・13

森町子ども読書活動推進計画の体系・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・13

第4次森町子ども読書活動推進計画策定委員名簿・・・・・・・14

第1章　基本的な考え方

1．子どもの読書活動の意義

子どもが自ら考え、行動し、心豊かに成長していくためには、さまざまな力を身に付けていく必要があります。これらの「生きる力」を育む上で有効な手段の一つが読書活動です。

子どもにとっての読書とは、単に知識の習得だけではありません。本を読むことで考える力を高め、情報があふれる社会で自ら選択し判断する力、そして未来をつくる力を養うことにつながります。

このような読書のもつ計り知れない価値を子どもたちに伝え、すべての子どもたちが自ら生活の一部として読書活動を行っていくことができるよう、家庭・地域・学校など社会全体で支え、支援を行っていくことが求められています。

2．子どもの読書活動を取り巻く環境の変化

近年、子どもの読書活動を取り巻く生活環境は変化し続けています。これらの変化を視野に入れ、的確に対応しながら第4次計画を策定する必要があります。

（1） 情報通信技術の発達

近年は、スマートフォンなどの発達によって、さまざまな情報を簡単に収集できるようになりました。その一方で、読書よりも刺激の強いゲームで遊んだり、インターネットで映像を視聴する時間が増え、子どもの「読書離れ」が増加しています。

また、電子書籍も市場規模が拡大し、SNS上の文章を読む機会も増え、紙媒体の本にとらわれない読書の方法が広がりを見せています。今後も、電子書籍をはじめとして電子媒体の読書環境の整備について検討していく必要があります。

（2）子どもの読書離れ

1か月間に1冊も本を読まない子どもの割合である不読率は、全国調査（学校読書調査）によると、小学生と中学生は改善傾向にありますが、高校生の不読率は依然として高く、子どもの年齢が進むにつれて「子どもの読書離れ」が顕著になる傾向があります。情報メディアの拡大による生活や、子どもの興味の多様化が要因の一つと考えられています。

3. 計画策定の経緯

国では、平成13年に「子どもの読書活動の推進に関する法律」を公布し、計画的に子どもの読書活動を推進しています。当町においても、国の計画と静岡県が策定した「静岡県子ども読書活動推進計画」を受け、平成18年に「森町子ども読書活動推進計画(平成19年度～平成23年度)」を策定しました。その後、5年の計画期間中の成果や課題の検討に加え、国や県の新たな計画を踏まえながら、第2次計画、第3次計画を策定してきました。

そしてこの度、新たな課題や取り組みを盛り込んだ「第4次森町子ども読書活動推進計画」を策定し、さらなる子ども読書活動の推進を目指します。

4. 計画の期間

令和4年度から令和8年度までの5年間とします。その間、必要に応じて見直しを図り、計画を実行性のあるものにしていきます。

5. 前計画の取り組み成果

ア　森町内のすべての6か月児を対象に「森町ブックスタート」事業を開始しました。

イ　年齢別のおはなし会（おはなしトコトコ・おはなしキッズ）を開始しました。

ウ　放課後児童クラブ、保育園などの施設に団体貸出を拡充しました。

6. 計画の対象

この推進計画はおおむね18歳以下の子どもと、子どもを取り巻く環境の「家庭・地域・幼稚園・保育園・学校・図書館」などを対象とします。

7. 計画の基本方針

すべての子どもが、自主的に読書活動を行うことを目指します。そのため、「読書機会の提供」「読書活動の啓発」等の施策について、家庭・幼稚園・保育園・小学校・中学校・高等学校との連携をさらに深めていきます。

また、子どもの発達段階に応じた「読書環境の整備」を、家庭・地域・学校を通じ、社会全体で連携・協力していきます。

第2章　読書活動の推進

1．家庭における子どもの読書活動

家庭は、子どもの生活の基本となる場所です。子どもは家庭でさまざまなことを学び、基礎的な習慣を身に付け、成長していきます。子どもが読書の楽しさに目覚め、自ら読書活動を行うようになるためには、保護者が読書の楽しみを認識し、家族のふれあいの中で読書活動を取り入れることが大切です。

特に、乳幼児期に保護者などから1日5分から10分程度、絵本を読んでもらうことは温かい人間関係を育むとともに、子どもに安らぎを与え、身近な人への信頼感を養うことにつながります。

【現状】

ア　家庭で読書に親しむことの重要性を、家庭教育学級などの機会を通じて働きかけたことで、読書に親しむ家庭が増えています。

イ　6か月児検診において森町に住むすべての赤ちゃんを対象に「ブックスタート」を実施しているほか、町立図書館の年齢別おはなし会「おはなしトコトコ」「おはなしキッズ」を通して、乳幼児期からの読書の大切さを伝えています。

ウ　各家庭では、テレビやインターネット、スマートフォンに触れる機会が多くなっており、子どもがじっくりと読書に親しむための時間が少なくなっています。その一方で読書の方法が多様化し、携帯端末やタブレットPCなどを活用した電子書籍での読書が広がっています。

エ　読書を習慣とする保護者が減少し、子どものための本のある生活環境づくりや、子どもの読書への関心が低くなっています。

【課題】

ア　家庭での子どもの読書推進について、幼稚園・保育園・学校・町立図書館等がそれぞれに実施しており、一貫性をもったものになっていないことから、調整を図ることが必要です。

イ　乳幼児の時期から絵本の大切さを啓発することが必要です。

ウ　「親子読書」の意味や大切さを伝え、多くの保護者が行動に移すような施策を乳幼児の子どもをもつすべての保護者に対して行う必要があります。

【推進項目】

保護者も読書に対する意識を高め、家庭内でも本に触れる機会を増やしてもらう必要があります。そのため関係機関は互いに連携し、家庭内での読書活動を支援するとともに、啓発活動に取り組みます。

ア　家庭での読書の取り組みとして「家読（うちどく）」を推奨します。家族で読書の習慣を共有することで、読書を通じて家族のコミュニケーションが図れます。

イ　子どもが読書をしている時は、保護者もテレビを消し、スマートフォンを置くなど、本が身近にある環境づくりに努めます。

ウ　乳幼児のいる家庭では、１日10分程度の絵本の読み聞かせを行うなど、保護者と子どもが共に読書の楽しさを分かち合います。

２．地域における子どもの読書活動

地域において子どもの読書活動を推進するためには、子どもが身近なところで読書ができる環境を整備する必要があります。

町立図書館を始め、児童館や子育て支援センター、放課後児童クラブなどは、幼稚園・保育園・学校の外で本に出会い、読書に親しむことができる、子どもにとって身近な施設です。特に、町立図書館は「子どもと本をつなぐ拠点施設」として、関係機関と連携しながら、多様な読書の機会を提供する必要があります。

（１）町立図書館における活動の推進

子どもにとって、町立図書館は自分の読みたい本を豊富な図書の中から自由に選ぶことができ、気軽に「読書の楽しみ」や「本と出会う喜び」を体験できる施設です。そのため、さらなる読書環境の整備やレファレンスサービスの充実が求められます。

また、時代の変化にあわせた読書の方法として、電子書籍も「新しい読書のかたち」としてとらえ、子どもたちが自主的に読書に親しむ習慣の確立を目指します。

【現状】

町立図書館では、子どものニーズや発達段階に応じた児童書の充実を図るとともに、年齢に応じた読み聞かせなどの事業を進めています。

ア　乳幼児と保護者が、絵本を通して温かく楽しいひとときをもつことができるように、6か月児相談の機会に「森町ブックスタート」を実施しています。

イ　町内の読み聞かせ活動グループの協力を得て、子どもの発達段階に応じた年齢

別のおはなし会を実施しています。

①「おはなしトコトコ」（6か月児～3歳未満の乳幼児と保護者）

②「おはなしキッズ」（3歳～小学校3年生くらいまで）

ウ　乳幼児・児童を対象に「読書手帳」を配布しています。

エ　読書感想文コンクール・読書感想画コンクールを実施し、優れた作品を表彰するほか、作品の展示を行っています。

オ　町内の幼稚園・保育園・小学校・中学校に通うすべての幼児・児童・生徒に「図書館だより（年少版・中学生版）」を毎月1回、配布しています。

カ　町内の幼稚園・保育園・小学校・放課後児童クラブ・放課後子ども教室等の施設に、絵本や児童書の団体貸出を行っています。

【課題】

ア　インターネットやゲームなどの普及により、子どもたちが図書館を訪れる機会が減少しているため、わくわくして訪れたくなるような図書館の魅力創出が必要です。

イ　児童書コーナーの図書は、購入年数の古いものや損傷の激しい本も多く、新鮮さと魅力に欠けているため、計画的な図書の更新が必要です。

ウ　児童書架は、図書のジャンルを表す仕切りプレートなどの表示が不足しており、子どもが読みたい本を自分で見つけることが難しくなっています。

エ　中・高校生への貸出冊数が少ないため、ヤングアダルト向け資料の充実や特設コーナーによる展示の充実など、図書館の本の魅力を伝えることが必要です。

【推進項目】

子どもの読書活動を推進するため、誰もが気軽に訪れることのできる読書環境と資料整備、人材の育成に取り組みます。

ア　児童書コーナーの図書整備と充実

○　調べ学習や読書案内などを充実させるため、子どもが目的の本を簡単に探すことができる児童書架の整備や、レファレンスサービスの充実に努めます。

○　内容の古くなった図書の更新を行うとともに、長く読み継がれている児童書や絵本の更新を行い、魅力的な図書の充実を図ります。

○　読書時間の減っている中・高校生向けの図書コーナー（ヤングアダルトコーナー）の充実を図り、中・高校生と町立図書館をつなぐ工夫をします。

イ　子どもと本をつなげる活動の推進

○　町内の読み聞かせ活動グループと協力し、年齢に応じた「おはなし会」の開

催や、絵本の読み聞かせに関する勉強会を開催します。

○ 年齢に応じた読み聞かせや親子読書に利用できるように、おすすめ本を紹介する「ブックリスト」を作成します。

○ 自身の読書履歴を記録できる「読書手帳」を子どもたちへ積極的に配布します。また、300冊読破するごとに「表彰状」と「小さなごほうび」を手渡すことで、達成感とやりがいを感じてもらい、さらなる読書意欲につなげます。

○ 日本の伝統行事や四季折々のイベントに、本を通して楽しく学べるように、季節ごとの図書展示や催しの充実に努めます。

○ 町立図書館に対する理解を深め、親しみをもってもらうために、園児・児童を迎えた図書館見学や読み聞かせを実施します。

ウ 読み聞かせ活動グループへの支援とネットワークづくり

○ 子どもの読書活動推進に欠かせない存在となっている、町内の読み聞かせ活動グループを対象とした「スキルアップ研修会」や「情報交換会」を開催し、資質能力の向上やネットワークづくりの充実を図ります。

エ 電子図書館及び電子書籍を活用した読書推進の検討

○ 文部科学省の調査（令和2年12月時点）では、公立図書館に電子書籍を導入している自治体は約1割であり、今後、3割近くの自治体が公立図書館での電子書籍の貸出を検討しています。当町においても、近隣市町の動向を調査し、電子図書館導入に伴う予算確保やさまざまな課題について検討を重ねていきます。

（2）児童館や子育て支援センターにおける活動の推進

児童館や子育て支援センターは、子どもに健全な遊びの場を提供することで健康を増進し、情操を豊かに育むことを目的とする施設です。保護者の子育て交流や、子どもの遊びの中で図書を活用し、子どもが読書に親しむ機会を提供しています。

【現状】

ア 子育て支援センターで行う1歳児対象の「すくすくクラブ」や2歳児対象の「のびのびクラブ」では、エプロンシアターや大型絵本などを用いて、昔話や楽しいおはなしを紹介し、親子で本に触れることへの興味づくりに取り組んでいます。

イ ボランティアグループ「おはなしぶらんこ」による読み聞かせを毎週土曜日に行っています。

ウ 子育て支援センターで行う「森のくまさん広場」では、図書館ボランティアによる

読み聞かせを月1回開催しています。

エ　家庭でも本に親しんでもらえるように、館内図書だけでなく、町立図書館の本も取り寄せ、利用者に本の貸出しを行っています。

【課題】

ア　子どもの図書に関する専門的な知識や経験のある職員の配置が困難なため、町立図書館との連携が必要です。

イ　図書の配置スペースに限りがあり、子どもの発達段階に応じた幅広いジャンルの本を備えることは難しい状況にあります。

ウ　小中学生や高校生でも興味をもってもらえる蔵書に努め、心を落ち着けて、気軽に本に親しむ環境づくりが必要です。

【推進項目】

ア「読み聞かせ活動」を通して、子どもと保護者への読書活動の啓発に取り組みます。

イ 家庭・幼稚園・保育園・小学校・町立図書館との連携を図り、遊びの中に本と親しむ環境の充実に努めます。

ウ 子どもの発達段階に応じた選書ができるよう図書の充実に努めます。

エ 町立図書館による図書の団体貸出制度を活用し、連携を図ります。

3．学校における子どもの読書活動

幼児期における良質な本との出会いは、読書に関する興味と関心を広げるものであり、小学校・中学校期の読書は、学習の基盤として言葉の力を育むとともに、自我の確立に大きな影響を与えます。

町内の各幼稚園・保育園・学校は、子どもの読書習慣を定着させるために、子どもの発達に応じた読書環境の充実を図ることが必要です。

（1）幼稚園・保育園における活動の推進

幼児期における絵本の読み聞かせなどの読書活動は、子どもの心の発達や知育に重要な役割を担います。幼稚園・保育園では、読み聞かせ等を日常的に取り入れ、子どもが自然に本に触れられる環境を提供していきます。

【現状】

ア　読み聞かせはほぼ毎日行っています。

イ　定期的な町立図書館への訪問や、町立図書館の団体貸出を利用することで、本の楽しさを幼児や保護者に伝えています。

ウ　家庭でも読み聞かせを実施してもらえるよう、保護者に働きかけを行っています。

エ　絵本コーナーの設置もしています。

【課題】

ア　「園だより」などを通じて、家庭でも子どもが読書に親しめるような環境づくりの大切さを保護者に理解してもらうことが重要です。

イ　絵本に対する知識と読み聞かせ技術の向上を目指すため、保育士・幼稚園教諭向けの定期的な研修が必要ですが、時間の確保が難しい状況にあります。

ウ　子どもの興味・関心の幅を広げたり、見たい本を自分で探したりできるような魅力的な環境の工夫が必要です。

【推進項目】

ア　絵本や紙芝居の読み聞かせを日常的に行い、子どもが本に興味・関心をもち、本の楽しさを体感できるような機会を提供します。

イ　子どもが絵本に親しみやすく、借りやすいよう、配置場所の整備や図書の充実を図ります。

ウ　町立図書館の団体貸出を利用し、園内での本の貸出しを積極的に行うことで、家庭での読書活動を支援します。

エ　さまざまな機会を活用し、保護者への啓発活動に取り組みます。

オ　町立図書館を訪問して、お気に入りの本を自分で探したり、読み聞かせの楽しさを体感したりすることで、子どもがさまざまな本と出会い、読書習慣を身に付けることができるよう働きかけを行います。

（2）学校における活動の推進

小中学校では、朝読書や総合的な学習の時間、推薦図書の選定などを通して、各学校の実態に応じた読書習慣の確立を目指しています。さらに、児童生徒の思考力・判断力・表現力を育む観点から、各教科を通じて調べ学習など図書を活用した多様な学習活動を展開しています。

【現状】

ア　全小中学校で「朝読書」など読書の時間を設け、子どもが習慣的に本を読む機会をつくるとともに、調べ学習などで目的に応じた図書を読む活動を進めています。

イ　小中学校では、地域ボランティアによる読み聞かせの実施など、本とのふれあいを大切にした教育を進めています。

ウ　中学生の一部生徒が、町立図書館で職場体験学習を行い、図書館の業務や、図書館利用者のニーズを理解する機会としています。

エ　中学校では国語の授業で「おすすめの本」を紹介するポップ作りに取り組んでいます。

オ　高校の一部生徒が、地域ボランティアによる「読み聞かせ講座」を受講し、読み聞かせの基本知識や技能を学んでいます。

【課題】

ア　司書教諭は、読書推進や図書館業務のための時間が十分でないことから、司書教諭として業務に携わる時間の拡大が必要です。

イ　中・高校生は授業以外にも部活動などの時間が増え、学校図書館や町立図書館の利用が少なくなります。また、スマートフォンなどで情報を得ることが増え、本にふれる機会が減少する傾向にあります。

ウ　全国学力・学習状況調査において、「読書が好きである」と回答した小学6年生の割合が下降傾向となっています

エ　学校での「朝読書」の時間には静かに本を読む子どもが多い反面、家庭生活の中で読書を好む子どもは少ない傾向にあります。

オ　知識本や漫画で説明が入っている本は人気がありますが、活字の多い本へ読書の幅を広げることが難しい状況です。

【推進項目】

子どもの読書習慣を定着させるため、さまざまな場で本に親しみ、学習に活用する取り組みを行います。

ア　学校図書室の環境整備

○ 授業に役立ち、多様な興味・関心に応えるように、児童・生徒の成長に応じた蔵書の充実を図ります。

○ 配架や展示を工夫するほか、子どもが自由に本を読めるスペースを確保するなど、利用しやすい環境整備に努めます。

○ 布絵本、点字絵本などの「バリアフリー対応図書」を学校図書室に配置し、障がいのある児童・生徒が利用しやすい読書環境を整備します。

イ　一斉読書を利用した読書習慣の確立と読書時間の確保

○ 地域ボランティア・保護者ボランティアによる読み聞かせや、「こどもの読書週間」等での催事など、子どもが自主的に読書に興味をもつ機会を提供し、自主的な読書や学習の充実に努めます。

○「朝読書」など一斉読書を実施することで、子どもが本に親しみ、読書習慣を形成していくための読書活動を推進します。

ウ　授業等での読書の活用

○ 総合的な学習の時間や調べ学習など、子どもの自主的、自発的な学習を推進し、学校図書室の利用を促進します。

エ　町立図書館との連携

○ 授業や調べ学習に必要な図書の提供について、町立図書館が支援します。

○ おすすめ図書の情報など、町立図書館と連携して子どもたちに提供します。

○ 友人同士での読書への関心を高める取り組みとして、ブックトーク・ビブリオバトルなどの事業を町立図書館員と連携して実施します。

＊ブックトーク・・・あるテーマに沿って複数の本の内容を紹介し、読書意欲を起こさせる活動

＊ビブリオバトル・・参加者同士で気に入った本を持ち寄り、その本の魅力を紹介しあう書評ゲーム

＜参考＞町内小中学校の図書教育の現状

学校名	朝読書の時間	推薦図書の選定	ボランティアによる読み聞かせ	読書週間等の啓発	その他
飯田小学校	有り 毎朝 8:15～8:25	低学年15冊 中学年12冊 高学年10冊	実　施	年2回の読書週間	保護者ボランティアによる図書館の環境整備
宮園小学校	有り 毎朝 8:15～8:25	各学年ごと20冊選定	実　施	年2回の読書週間	保護者ボランティアによる図書館の環境整備
森小学校	有り 毎朝 8:00～8:10	各学年ごと10冊選定	実　施	年2回の読書月間	・毎月の読書量チェック ・学校サポーターによる図書館の環境整備
旭が丘中学校	有り 毎朝 8:15～8:25	各学級ごと10冊程度 （委員会活動）	実　施	無　し	学校図書館アドバイザーによる図書館の環境整備
森中学校	有り 毎朝 8:15～8:25	各学年ごと3冊選定	実　施	無　し	学校図書館アドバイザーによる図書館の環境整備

第3章　計画の推進体制

1．基本方針

本計画を効果的に推進するためには、家庭・幼稚園・保育園・学校・児童館・子育て支援センター・町立図書館・地域などが連携して取り組むことが重要です。

「森町子ども読書推進計画」では、子どもが自主的に読書を行い、読書の楽しさ、大切さを知るとともに、保護者も読書の重要性をよく理解し、「読書機会の提供」「読書環境の整備」「読書活動の啓発」を地域全体で支援する体制づくりを進めていきます。

2．具体的取り組み

ア　町立図書館は、地域読書活動の拠点となり、子どもと本をつなぐ環境づくりを推進します。

イ　関係機関は互いに連携し、子どもと保護者への啓発に努め、子どもの読書習慣を定着させるための活動を行います。

ウ　町立図書館を核として、ボランティア団体の育成やネットワーク化を図るなど、地域の読書活動の拠点づくりを進めます。

エ　行政の関係機関、各種団体等との連携を図り、子どもの読書活動にかかわる事業の調整など、多彩な意見を反映した施策の推進をしていくため、関係者による会議を必要に応じて開催します。

オ　読み聞かせボランティアなどと連携し、読み聞かせの内容や充実を図るとともに、技能者の養成を行い、活躍の場を提供するなど読み聞かせの和を広げます。

3．実施に向けて

町は、本計画に掲げられた各種の取り組みを実施するため、必要な予算措置その他の措置を講ずるよう努めます。

本計画に掲げた各種の施策は、関係各部門が連携して、推進していきます。

関係機関

森町教育委員会（学校教育課・社会教育課）／森町（健康こども課・福祉課）／森町立図書館／保育園及び子育て支援施設6施設／幼稚園5園／小学校3校／中学校2校／高等学校1校

4. 努力目標（数値目標）

森町子ども読書活動推進計画（第4次）

目標項目	数値（2026年）	実績（2020年）
朝読書、読み聞かせ等の読書活動をほぼ毎日実施している園・学校数の割合	幼稚園　100% 小学校　100% 中学校　100%	幼稚園　100% 小学校　100% 中学校　100%
町立図書館の児童図書の蔵書冊数（12歳以下の子ども一人当たり）	19 冊以上	17．0 冊
町立図書館の児童図書の年間貸出冊数（12歳以下の子ども一人当たり）	18 冊以上	12．0 冊

静岡県　本とともだちプラン 【努力目標（数値目標）一覧※抜粋】

目標項目	目標値	実績(2020 年)
1週間に1度は家庭や地域で本に親しむ子どもの割合	小 80% 中 60% 高 50%	小 59．2% 中 42．9% 高 29．9%
1か月の読書冊数	小 7冊 中 4冊 高 2冊	小 5．0冊 中 3．7冊 高 1．9冊
保護者に対して子どもの読書活動を啓発している学校等の割合	幼 100% 小 100% 中 100% 高 ― %	幼 98．6% 小 98．6% 中 82．9% 高 58．9%
朝読書、読み聞かせ等全校で取り組む読書活動を実施している学校等の割合	小 100% 中 100% 高 90%	小 95．9% 中 92．9% 高 82．4%
学校司書等を配置している学校数の割合	小 95% 中 95% 高 95%	小 86．2% 中 84．1% 高 82．3%
子ども読書アドバイザーの要請人数	320人	285人
県内市町立図書館の児童図書の年間貸出冊数（12歳以下の子ども一人あたり）	22冊	20．8冊

参考指標	実績(2020 年)
本を読むことが好きだと答える児童・生徒の割合	小 67．2% 中 69．4% 高 61．5%

森町子ども読書活動推進計画の体系

静 岡 県
スローガン　読書県しずおか
県民一人一人が生涯を通じて読書を楽しむ習慣の確立

森 町
スローガン

就学期
「本に親しみ
本を活かす」

乳幼児期
「本に出会い、
本を知る」

子どもたちに読書を
通して生きる力を！

成人期
「本と生き、
本を伝える」

読書のすばらしさを次世代に繋げます

実現に向けて

家庭・地域・学校等を通じた社会全体での取り組み

（1）読書機会の提供 （2）読書環境の整備 （3）読書活動の啓発

家 庭

＜家庭＞
(1)家庭で子どもが読書に親しむための環境づくり
(2)家読(うちどく)の推奨
(3)乳幼児のいる家庭では、1日10分の読み聞かせ
(4)ブックスタート・おはなし会での啓発

地 域

＜町立図書館＞
(1)図書の整備と充実
(2)ブックリストの作成
(3)各種おはなし会の開催
(4)他機関との連携

＜児童館など＞
(1)遊びの中で読書と親しむ環境整備
(2)ボランティアとの連携

学校等

＜小学校・中学校＞
(1)職員等の配置・研修
(2)学校図書室の環境整備
(3)バリアフリー図書の充実
(4)読み聞かせ、読書の実施

＜幼稚園・保育園＞
(1)読み聞かせの実施
(2)絵本の配置場所等の工夫

相互に連携・支援・協力し、社会全体で読書活動を推進します

第4次森町子ども読書活動推進計画策定会委員名簿

NO	氏名	役職等	備考
1	松田　義久	飯田小学校長	委員長
2	村松　一美	一宮幼稚園教諭	森町立図書館協議会委員
3	小林　百子	宮園小学校教諭	
4	丹羽　葵	森中学校教諭	森町立図書館協議会委員
5	金田　智世	社会教育指導員	
6	森下　幹子	保健福祉課厚生係	

第4次森町子ども読書活動推進計画策定委員会（事務局）

NO	氏名	役職等	備考
1	小島　行雄	森町立図書館長	
2	松井　要	森町立図書館主幹兼係長	

森町子ども読書活動推進計画（第4次計画）
令和4年3月発行

編集・発行
森町教育委員会（森町立図書館）
〒437-0215　周智郡森町森1485
TEL　0538-85-1113　FAX　0538-84-0030
HP　http://toshosv.town.morimachi.shizuoka.jp/
E-mail　tosho@town.shizuoka-mori.lg.jp